

インボイス制度って何？どうしたらいいの？

インボイス制度 説明・学習会のご案内



参加者募集!

令和3年10月からインボイス登録申請が始まっています。
申請することによって免税事業者の方でも、課税事業者になってしまいます。
あわてて申請せずといった制度なのかを理解し、自身の実情に応じた対応が必要です。

説明会：インボイス制度について概要を説明させていただきます

学習会：それぞれ具体的な学習を個別ブースにて行います

※初めに説明会を行ない、終わり次第学習会に移行します。

場 所 関中協会館 2階

開催日程 12月17日(土)14:00～16:00

※参加希望の方は、事務局までお申し付けください。

関西中小工業協議会

大阪市生野区勝山南4丁目16-2

お気軽にお問合せください
06-6712-5491
FAX：06-6712-5495

Twitter



LINE



LINE・Twitter
の登録もお願いします!!

<http://www.kanchu.or.jp>